



日刊動労千葉

國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番

電品(公) 043(222)7207番

97.5.6 No. 4591

No. 4591

178.

沖縄は生きぬくぞ！憲法違反の土地強奪を許さない！

5・15東京集会に續集を

四月一七日、橋本政権は、衆議院本会議において、沖縄軍用地特別措置法の改悪を強行した。この改悪特措法自体は、朝鮮半島における戦争の切迫という情勢の中で、朝鮮・中国・アジアにおける日本の権益を守ろうとする日帝橋本政権による戦争のための改悪＝戦時立法として成り立したのだ。

米軍用地特措法改悪は
戦争のための立法だ

9月、ガイドラインの大改定を阻止しよう

とくに、米軍の銃剣とブルドーザーで生活の糧である土地を強制的に取り上げられた沖縄の人たちが、収用委員会における公開審理闘争などを使って米軍と日本政府の不当・不法を暴いてきたことに対する、橋本政権は「国家存立にかかる問題」という言葉を使いながら法に従つた手段すら奪い取り、反対の声を押さえ込み、将来にわたつて侵略のための米軍基地の重圧を押しつけようとしたのである。結局、国家のために沖縄は犠牲になれということだ。人としての生きる権利を奪うことを絶対に許してはならない。

侵略戦争の具体化 ガイドライン大改定

この中では「後方地域支援」という考え方を持ち出し、直接の戦闘地域以外は全て「後方地域」として、朝鮮半島に自衛隊を公然と出兵させようというのだ。まさに戦後日本の一切を吹き飛ばすような反動攻撃であり、沖縄の米軍用地強奪のための特措法改悪も、このガイドライン改定を睨んだ沖縄闘争の圧殺攻撃としてかけられた攻撃だった

安定が日米両国にとって死活的に重要」だとして、日米政府が露骨に朝鮮への侵略を言い放つているのである。そして、この日米共同宣言が戦争をするための「宣言」だとすると、今年九月に行なわれようとしているガイドライン（日米防衛協力の指針）の大改定こそ戦争のための具体的行動を決めようとするものである。

沖縄の運命は沖縄自身が決めるために新たに闘いに起ち上がるうとしているのだ。

そして、沖縄県民のこの闘いは、昨年四月の「日米共同宣言」との真正面からの闘いにならざるを得ない。

の改悪が強行され、五月二五日の使用期限切れ以降も米軍による使用が続けられても、「国家存立にかかる問題」という攻撃に屈することなく闘う決意をみなぎらせて いる。文字どおり、

ホイリヤン語彙

のだ。

録子	錦織芳雄
鶴川	照岡清一
館山	渡辺敏博
総武	滝口誠
千軒	椿 裕明
幕張	繁沢敬一
津田沼	莊司仁
新潟	国分重晴
"	佐藤正和
本部	川崎昌浩

5.14-16 沖縄派遣団
頑張つてやります。

沖縄は生きぬくぞ一憲法違反の土地強奪を許さない！

五・五 東京集会

主催 五月一八時三〇分から（木）

ところ 東京・松町公園

（地下鉄六本木駅から徒歩五分）

一坪反戦地主会関東ブロック

千葉駅八番線 一六時五四分発 快速列車

指定列車

「ガイドライン改定阻止へたたかいぬこう！」
現在、ガイドライン改定のための作業が日米間で急がれており、五月には中間報告、九月には日米安保協定最終合意しようとしている。
改悪特措法により米軍用地の使用が継続され、その基地からは侵略のための戦闘機が次々に朝鮮半島へと飛び立ち、ガイドライン改定により自衛隊が朝鮮

銃を握る、などということは絶対に阻止しなければならない。

特措法改悪阻止の闘いを引継ぐ闘いとして一坪反戦地主会は軍用地の使用期限が切れる五月一五日、東京において「憲法違反の土地強奪を許さない五・一五東京集会」を沖縄現地闘争と連携して開催し、特措法改悪を弾劾するとともに、軍用地を実力で奪還する新たな闘いの戦闘宣言を発する。米軍基地撤去・日米安保粉碎、ガイドライン改定阻止へ共に闘いぬこう！